

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1892400027		
法人名	社会福祉法人 若狭町社会福祉協議会		
事業所名	認知症対応型 グループホーム五湖の郷		
所在地	福井県三方上中郡若狭町田井24-2		
自己評価作成日	令和 3年 8月 25日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/18/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 福井県社会福祉協議会
所在地	福井県福井市光陽2丁目3番22号
訪問調査日	令和 3年 9月 16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

新型コロナウイルス感染症により制限されることが増え、五湖カフェや祭りの中止が相次ぎ、施設内の面会制限もあり、ボランティア等の参加や近隣サロンとのふれあいも実施できていない。運営推進会議では、感染予防に対する取り組みの情報交換を行った。早い段階で職員、利用者とともに予防接種を実施することができた。
外出などが出来ない中、身体機能の低下と日常の刺激ある生活を提供するため、体操や散歩の時間を毎日取り入れ、五湖の郷内の他事業所の利用者との交流や外の空気に触れる機会を設けた。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、三方湖と山に向かう麓にあり、地域名産の梅林に囲まれた自然豊かな地域に立地している。木造づくりの1階建てであり、敷地内には、特別養護老人ホーム、高齢者ショートステイ、デイサービスセンター、障がい者ケアホーム、障がい者ショートステイ、障がい者デイサービスセンターが併設している。敷地を出て左手に「梅の里小学校」があり、小学生の様子も伺うことができる環境となっている。隣接するケアホームや他の事業所とは渡り廊下で繋がっており、行事等では賑やかな場となる。しかし、現在はコロナ禍により、敷地内の事業所との交流もままならず、親しく交流していた地域との繋がりも持たなくなってしまった。入居時の聞き取り、日々のケアの中から、利用者の思いや希望を汲み取り、職員間で情報を共有している。職員の創意工夫や家族の協力により、利用者一人ひとりに寄り添った支援を行い、心安らぐケアを実現している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域の一員として活動できる場は少ないが、地域に根差した施設を目標に日々の業務を行っている。	法人理念は、HPに「組織理念」として提示し、それを基に「3つの運営方針」を共用空間に掲示している。職員は、「①目標、②取組み事項、③達成時期」を記載した自己評価書を作成している。年2回の面談を通じ、状況を確認し意識を高めている。利用者や家族には、契約時に理念と運営方針を説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染症対策により外部との交流が閉ざされている。	町内会、自治会へは参加していない。コロナ禍のため、地域の夏祭り、梅祭り、小学校・保育園での交流、地域住民への認知症啓発出前教室、地域サロン、毎月行っていた五湖の郷カフェ等は実施していないが、季刊広報誌を利用して地域への周知に努めている。広い敷地内の散歩や、家族の協力のもと外出を行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で、日ごろの体験を交え、認知症の方との生活の気づきを伝えられた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	活動報告を行い、事業所への理解を深めてもらっている。地域の現状を聞きながら、コロナ渦でも活動出来ることを模索している。	2か月ごとに開催し、家族、地域包括支援センターの職員、地域サロン、公民館、事業所職員3名が出席している。利用者状況や事故、苦情、ヒヤリハット、研修、会議、行事を報告するとともに、参加者からの意見を聞き、サービス向上に繋げている。議事録は、参加者と全家族へ送付し、併設事業所へ回覧している。	運営推進会議は地域との大切な接点であることから、民生委員や自治会(地域住民代表)、学校関係者等に働きかけ、参加を促進することを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要に応じて連絡を取り合っている。市町村の認知症に対する取組みや研修などの情報を得ている。	日常的な連絡によって市と連携し、他の施設の状況や研修等の情報を得ている。また、運営推進会議においても意見交換を行うことができ、積極的に関係を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	危険を回避する手段として、センサーの使用や必要に応じた施錠を行っている。家族への理解を得る一方で生活を制限している認識を職員が忘れず、業務に当る様務めている。	身体拘束排除マニュアルを整備し、毎月のケース会議で協議し、拘束をしないケアに日々取り組んでいる。状態や内容に応じて、対応が不適切である疑いがあれば、管理者や職員同士で注意し合っている。施錠については、防犯対策も含め、開放制限電気錠で管理し、必要に応じて各職員が所持している「ICカード」で開錠する。家族の了解も得ている。	「身体拘束排除マニュアル」は、近年の様々な動向の調査を踏まえ、改良や見直しを行うことを期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	会議の中で確認し、日々の業務の中で互いに注意・確認を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	公の研修は受けていないが、生活を送る中で必要な知識を取り入れる等、必要に応じ支援に繋げている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	不安や疑問についての説明は理解していただけまで十分に行っている。コロナ渦により面会が制限されるため、電話での連絡もこまめに行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族への連絡を内容に合わせ、主任・ケアマネ・担当が取ることにより、意見をきく窓口を広げている。介護計画の同意書に自由意見欄を作り、書面での意見も受付している。	意見箱は設置していない。定期的なアンケートの実施はないが、介護計画の同意書内に「自由意見欄」を設けている。その他、事業所への来訪時に運営やケアについて意見徴収を行うとともに、家族訪問や電話での連絡時等の機会を活かし、得た情報を職員間で共有するよう努めている。	意見箱の設置を期待したい。さらに、季刊誌「事業所だより」に、事業所の運営方針や職員の思いを綴った文章、写真、キャプション等の充実化を図ることを期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	評価制度の中で意見を述べる場、定例会議での意見交換等聞く機会とし、反映できるよう努めている。	人事考課で施設長・管理者と面接する時に提出する「自己評価書・自由意見欄」に、ケアへの思いや方法、業務改善案等を書き込んでいる。また、開設以来使用している「引継ぎノート」には、意見や思いをきめ細かく記録し、毎月の定例会議や日常のケース会議で共有している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	事業所所長が月1回の定例会に出席し意見交換の場がある。個々の意見を聞く場も設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所へ必要と思われる研修ではオンライン研修で参加。また五湖の郷として委員会を設置し、必要な研修を計画している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ蔓延により五湖の郷事業所以外との交流はないが、五湖の郷内の他事業所との交流等の活動については、感染対策を徹底しながら行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	個別に関わる時間や担当を直ぐことで思いを聞きとれる時間を作っている。言葉で伝える事の出来ない利用者についてはサービスを実施・モニタリング等を繰り返すことにより過ごしやすい環境を提供できるよう取り組んでいる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申請のあった時点から相談窓口として関わられるよう声を掛けている。家族が不安や後ろめたさをもったまま施設での生活を送ることの無いよう心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	それぞれが求めていることを知り、理想に近づけるよう対応を考えている。今後予想される事態についても視野に入れ、対応に時間がかからないよう準備をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の中で役割を持ち、自主的な行動を行えることを目指している。自分の為だけではない活動に対して感謝を伝えるようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	衣替えや受診対応をお願いし、事業所から情報提供・相談を行うことで家族に関わってもらえるようにしている。誕生日には家族からのプレゼントを用意して頂くなど繋がりを大切にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナの為面会の規制があり難しいが、電話や手紙といった通信手段の援助をしている。地域の行事に参加する事は出来ないが、住み慣れた自宅の周りを散歩するなど個別対応も行えた。	継続した交流を行うことができるように、入居前に、利用者が大切にしている場所や人、内容を把握しているが、コロナ禍のため外部との交流ができていない。しかし、家族の協力を得る事で、ある程度の外出ができています。また、個別の散歩や手紙・年賀状書き、ドライブ、小グループでの活動等を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	生活レベルや認知症の症状を考慮し、共同室で心地よく、有意義な時間が過ごせるよう配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所時に相談窓口として気楽に連絡してもらって良いと伝えている。また、顔を合わせる機会があれば積極的に声を掛けるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	会話や表情から気持ちが読み取れるよう、対応にゆとりを持つ努力をしている。必要に応じ、家族も含めて話し合う機会を設けている。	入居前に、本人と家族から、細かな生活歴、希望、思いを把握し共有する事で、利用者が不安なく生活できるように努力している。また、日々の関わりの中で利用者が話した事や写真等から得た情報を、家族に確認しながらケアに反映している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	自宅で使い慣れた家具や食器などを持ち込み、安心できる空間作りから取り組むようにしている。利用者に応じた対応を心がけ、決まった時間の集団生活にならないよう気を付けている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	食事・排泄・バイタル・個別活動の様子など、日常を記録する事で変化に気付け、情報を共有しより良い対応を心掛けている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のケース会議で意見を出し合い、ケアマネが計画の見直しを行っている。	3か月ごとにモニタリングを行い、毎月行うケア会議で、全職員や特別養護老人ホームの看護師等から細かな内容を聞き、課題やケア方法を共有し、担当職員は利用者の思いをまとめ、ケアマネジャーは思いを計画に反映できるよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	半年前より個別記録化したことから、以前より記録の充実している。職員間の情報共有や見直しがしやすく、プランの見直しにも活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	要望があれば支援する、要望を見つけて実現する事を心掛け、行事計画を立てている。本人の能力を発揮できる場の提供にもなっている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナの影響あり、外出や面会に制限があるため、近隣住民との交流などができていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医の継続と家庭の事情に合わせた訪問診療を選択してもらっている。	全員が三方診療所を希望し、毎月1回往診がある。基本的に家族が受診に同行するが、職員が同行することもある。職員が同行した際は、家族へ電話で内容を報告している。協力医の国立病院機構医療センターと連携して、往診を行うことができる体制を整えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所の看護師や、施設内医務室看護師への情報提供・緊急時の病状相談ができる体制となっている。直接かかりつけ医へも相談できている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には家族・病院連携室・地域包括支援センターと情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した場合の施設対応については了承を得たうえで、状況に合わせて家族や関係機関と連携し本人・家族に負担がかからないようにしている。	「事業所に於ける看取りに関する指針・定義」がある。入居前に、看取りはできないことを説明し、了解を得ている。法人内看護師が介護計画書作成に参加する事もあるが、重度化、終末期には他の専門事業所へ移行している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	感染症に対しては施設内で委員会が設置されている。コロナ渦のため、記録による伝達講習を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	施設内で委員会が設置されており避難訓練等を実施している。(屋内退避、屋外避難)災害時の地域の協力体制については運営推進会議で意見交換を行った。	年2回、合同火災避難訓練を実施している。今年度は6月と10月に実施予定であり、6月には他の事業所が出火する想定での訓練に、事業所の防災委員1名が見学した。緊急連絡網やマニュアルを整備している。事業所は緊急避難場所として指定を受けており、厨房内に7日分の備蓄を用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	心掛けてはいるが、十分でない部分については職員同士が互いに注意できる関係作りを進めている。	事業所内では、1か月に1回、各種研修を行っている。個人を尊重する声かけ等の実践研修会を実施し、職員同士が意識しながらケアに取り組み、利用者や家族の希望に沿い、同性介助を行っている。個人情報等を記載した書類は、事務室の鍵付きキャビネットに保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一方的な提供にならないよう言葉のかけ方を意識して支援している。自主的な行動が取りにくい方へは、具体的な選択肢を準備したり嗜好の情報共有に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の基本的な流れは決まっているが、時間に追われることが無いよう、また嫌だという意思表示があった時には聞き入れることの出来る余裕を持つようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替える服の選択を一緒に行っている。季節に合った服や外出時の着替え等助言をしている。パーマや髪染めなど希望されるときには馴染みの美容室に行かれることもある。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の提供が全食厨房からに変更となり食事を作る機会が減ったが、買い物の同行は中止している。	3食とも厨房で食事を作っている。ご飯は毎食事業所で炊き、年9回の誕生会には、職員がチラン寿司やお好み焼きを作り提供する。敷地内の菜園で作った野菜を使った味噌汁と3時のおやつは、利用者も参加して作っている。食事中は職員が見守りを行い、利用者は、好みの食器を使用している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	主となる献立は栄養士が管理を行っている。定期的な体重測定を行い、医師とも相談し、食事の量を決めている。コーヒー・紅茶等好みのもを提供する事で水分量の確保に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	定期的な歯科検診を実施し、歯科医との連携も取れている。口臭のある方にはクローラー水を使用し嗽を勧めている。声掛けや見守りを行い、口腔内や義歯の異常の早期発見に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録をつけることで、排泄パターンがみえてきた。パット内での失禁を減らすよう定期的なトイレ誘導を心掛けている。一人ひとりに応じた時間にトイレ誘導を行っている。	利用者の排泄パターンを把握している。自分でトイレに行くことができる利用者が少ないため、紙・布パンツを使用しているものの、パット内での失禁が少なくなってきたため、トイレでの排泄が自然にできるようケアしている。居室にトイレがあり、1名のみ離床マットとセンサーを設置している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便記録をつけることにより便秘になる前に、水分や腹部マッサージ、運動で自然排便を促している。必要に応じて主治医と相談し服薬の調整をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	大まかな入浴日は決まっている。状況に合わせて、柔軟に曜日や時間を変更したり、入浴する気持ちの準備から取り掛かれるよう関わっている。同性介助の希望者には対応している。	基本的に週2日、午前中に2～3人の個浴支援を実施している。入浴を拒否する場合は無理強いせず、本人のペースに合わせている。入浴剤を使用し、1回ごとに湯を交換している。入浴を担当する職員は、着替え、準備、入浴、共用空間への誘導までを行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	室温・明るさを時間や天候に合わせて調節している。バイタルや表情、動作から休みやすいような声掛けを行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	変更があった薬剤について、看護師より申し送りがあり、その後の様子についても期間を区切り記録を残す等体調の変化に気を付けている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	自主的な活動を行えるよう、道具を複数準備している。個別活動の記録を残すことで、職員が提供した活動を引き継いだり、興味の有無が把握できている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナの影響で外出など戸外に出かける事は制限されているが、施設周りの散歩に出て気分転換の時間を設けている。職員の余裕がある時にはドライブ等個別の対応ができる事もある。	法人理念に「地域、未来、努力と挑戦」、事業所運営指針に「家庭的、個性、生きがい」があり、これらに基づき支援を行うことにより、利用者や家族、地域から信頼を得ることができる。そのため、コロナ禍で散歩や外出、地域イベント等に制限がある中で、どのように外出をするかについて創意工夫している最中である。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭を所持する事は施設内では禁止している。本人希望の物や必要物品は立替金として請求している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事前に家族に了解を得、電話の手伝いや郵便物の協力等、認識力に合わせて支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	掃除・整理整頓を実施している。季節に合わせた装飾を利用者と共に作成している。窓からの景色やほどほどの空調管理により体でも季節を感じられるようにしている。畑に季節に応じた物を育てる事により季節を感じられる。	共用空間に続く廊下は、天井が半吹抜けの硝子貼りで、明るく、壁は乳白色で、大窓から樹々や菜園の景色を見ることができる。壁に折紙や絵を展示している。共用空間は、角に立てば利用者を一望することができる造りである。天井が高く、広い窓から採光があり、眺めが良く、共用空間全体に清潔感があり心地よい空間である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	あちこちに椅子を設置し、居室以外でも一人で過ごせたり、隣り合わせでソファに座り近い距離で話することもできている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家からの家具の持ち込みを推奨している。希望に合わせて作品や写真等を自分で飾り、安心できる空間作りを支援している。	居室は出入口が広く、天井が高く、明るく広々とした空間である。ベッド、エアコン、洗面所、トイレ、タンス、机が付帯設備である。馴染みの家具等を持ち込んでも、自由にレイアウトできる広さがある。家族の写真や書等を飾り、居心地の良いプライベート空間となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ネームプレートや案内板等で自分で場所を確かめることができるようにしている。先回りして支援してしまわないよう気を付けている。		